

岩手県発達障がい者支援センターウィズ

発達障がい者支援センターとは

発達障がい者支援センターは、発達障がい児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。

発達障がい児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障がい児（者）とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。

※岩手県が設置主体となり、岩手県社会福祉事業団が運営を委託され、県立療育センターに設置されています。

相談支援に関するご案内

*相談内容

福祉の立場から、発達障がいに関する日常生活のお困りごとについて相談をお受けします。より身近な地域での支援につながれるよう、各機関の紹介や連携、役割分担を行いながら支援を進めていきます。

※診断や検査、医療機関の紹介、就職の斡旋、訓練（SST）などは行っておりません。

*相談受付時間

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで
（休日、年末年始除く）

*利用対象者

岩手県内在住で、発達障がいのある方（診断の有無は問わず疑いのある方を含む）、そのご家族、関わっている方や各機関（幼稚園、保育園、学校、企業、施設、行政機関など）からの相談をお受けします。

※年齢の制限はありません

*相談方法

電話相談と来所相談（予約制）の方法があります。

○当センターへのお電話前に、身近な機関にもご相談いただくことをお勧めしています。

身近なところから相談を進めることで、ご本人様の日常をよく知る支援者と対応を考えられます。また、地域の福祉制度や支援とスムーズにつながり、一貫した支援を受けやすくなります。

（相談先例）

学校（担任の先生/特別支援コーディネーター/特別支援学校相談窓口）

市町村の相談機関（教育委員会/こども家庭センター/障がい福祉課/障がい者就業・生活支援センターなど）

※詳しいことについては、岩手県の「発達障がい支援情報」もご参照ください

○来所相談を希望される場合、はじめに電話での問い合わせをお願いします。

※混み合っておりますので、初回の来所相談までに1～2ヶ月お待ちいただくことがあります。

※家庭訪問は行っておりません。

○相談費用は無料です。



🌸 機関支援に関するご案内

* 実施内容

- ・ アセスメントへの同席及び、実施後の支援者への解説（OJT）
- ・ 相談に同席しての支援の方向性の助言
- ・ 地域の支援者と協力した行動観察及び助言
- ・ ケア会議へ参加しての助言
- ・ 住民や支援者が対象の研修会への講師派遣

など

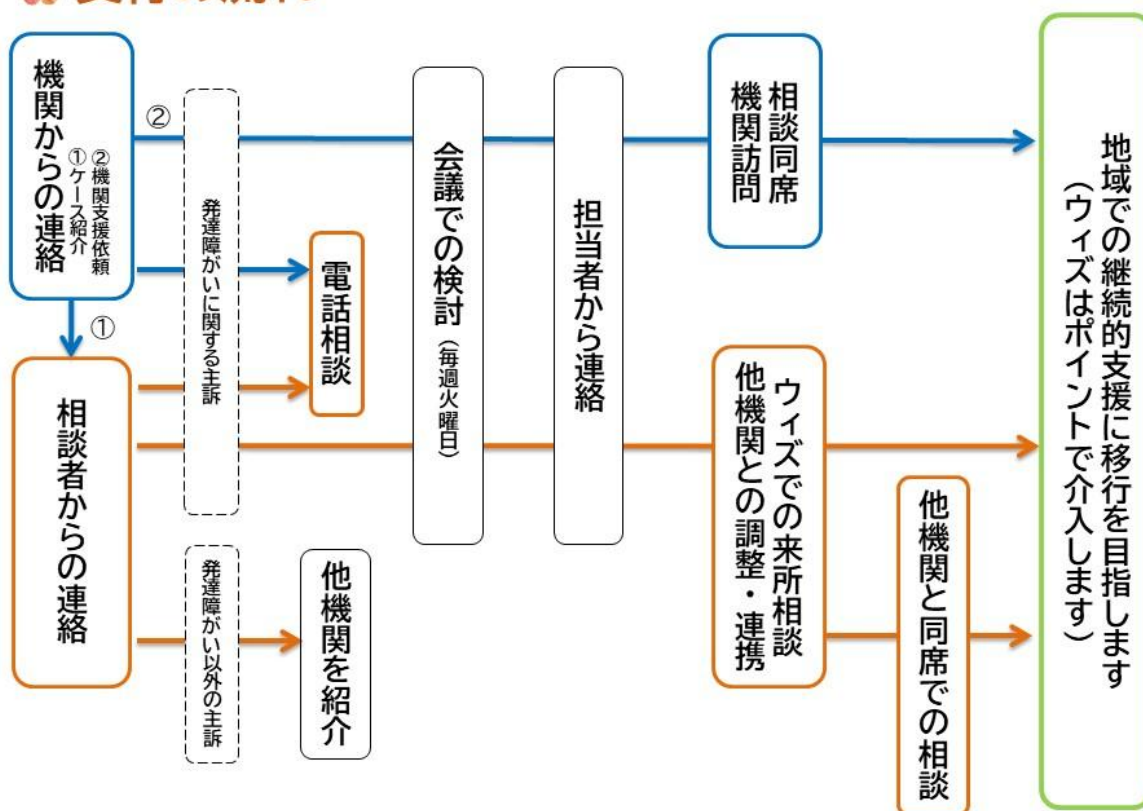


* 地域訪問支援事業

当センターでは、発達障がいのある方が自分の暮らす地域で必要な支援を受けられるよう、間接支援への移行を進めており、月に1度ずつ県内8圏域（盛岡圏域を除く）を訪問し、地域の相談機関や支援機関への協力をさせていただいております。関係機関からのお申込みを受け付けています。

🌸 利用希望の相談機関・支援機関の方は、お電話でお問い合わせください。

🌸 受付の流れ



〒028-3609 岩手県紫波郡矢巾町医大通り2丁目1番3号

TEL: 019-601-3203 FAX: 019-601-3208 E-mail: hattatu00@i-ryouiku.jp

